

平成 29 年 5 月 25 日

## <第 49 回日本芸術療法学会 宿泊のご案内>

「第 49 回日本芸術療法学会」が開催されますことを心から歓迎申し上げます。  
ご参加の皆様方のご便宜を図るため、ご宿泊に関しまして株式会社 J T B 中国四国松江支店にてお取扱いさせていただきますことになりました。大会のご成功に向け、精一杯のお手伝いをさせていただきますので、皆様方のお申込をお待ちしております。

株式会社 J T B 中国四国松江支店  
支店長 勝俣 政信

### 1 宿泊の案内 平成 29 年 10 月 6 日（金）<大会前日の宿泊> (募集型企画旅行) 10 月 7 日（土）・8 日（日）<大会当日の宿泊>

記号	宿泊施設名	タイプ	旅行代金(宿泊料金)
A1	松江エクセルホテル東急	シングル	14,500 円
A2	松江エクセルホテル東急	ツインシングルユース	19,500 円
A3	松江エクセルホテル東急	ツイン	14,500 円
B	松江ニューアーバンホテル別館	シングル	10,000 円
C	グリーンリッチホテル松江駅前	シングル	9,500 円
D	ホテルルートイン松江	シングル	9,500 円
E	松江ニューアーバンホテル本館	シングル	8,500 円
F	ホテルアルファワン松江	シングル	8,000 円
G	ホテルアルファワン第 2 松江	シングル	8,000 円

☆旅行代金(宿泊料)は 1 泊 1 名様 朝食付 の料金です(税サ込)。

☆喫煙・禁煙はご要望に添えない場合がございます。予めご了承下さい。

☆お部屋は事前に確保しておりますが部屋数に限りがございますのでお早めにお申し込み下さい。

☆最少催行人員 1 名

☆バス・自家用車にて来られる場合は、宿泊施設により駐車場設備が十分でない施設もございます。事前に  
宿舎へご確認お願い致します。また、駐車料が有料の場合もございます。予めご了承下さい。

☆添乗員は同行いたしません。

### 2 変更・取消について (募集型企画旅行 宿泊)

#### 宿泊の変更・取消について

到着日以前の宿泊の変更につきましては、J T B 中国四国松江支店へ FAX にてご連絡下さい。

電話での変更・取消はお受けできません。取消日より下記取消料を申し受けます。

営業時間外にご連絡いただいた際は、翌営業日の処理となります。予めご了承下さい。

	宿泊 8 日前まで	宿泊 7 日前から 2 日前まで	宿泊前日	宿泊当日	旅行開始後、 または無連絡
宿泊取消料	無料	30%	40%	50%	100%

大会中に宿泊が取消になる場合は、できるだけ早く大会受付へご連絡下さい。

### 3 申込み及び確認書・請求書の送付と代金振り込みについて

- ☆申込書にご記入の上、**8月10日(木)までに郵送又はFAXにてJTB松江支店へお申込みください。**
- ☆申込み締切後、弊社より請求書を送付いたします。
- ☆請求書記載の口座に指定の期日までにお振込をお願いいたします。
- ☆振込手数料はお客様のご負担でお願いいたします。

### 4 個人情報のお取り扱いについて

参加者の個人情報につきましては、JTB中国四国松江支店と第49回日本芸術療法学会において、今大会の連絡、宿泊手続等にものみ利用し大会終了後の処分につきましても慎重かつ完璧に行います。

お申込・お問合せ先

#### JTB中国四国松江支店

松江市朝日町498-6 松江駅前第一生命ビル2F

TEL:0852-23-6720 FAX:0852-23-7739

【営業時間】午前9:30から午後5:30(土・日曜・祝日休業)

担当:木村 司

総合旅行業務取扱管理者 宮木 敏行

※旅行業務取扱管理者とは、お客様を取扱う営業所での取引責任者です。

ご旅行の契約に関し担当者からの説明にご不明な点がありましたら、

ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。

<承認番号:170403>

## ご旅行条件（要約）

お申し込みの際には、必ず旅行条件書（全文）をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申込みください。

### ●募集型企画旅行契約

この旅行は（株）JTB中国四国（広島県広島市中区紙屋町2-1-22 観光庁長官登録旅行業第1769号。以下「当社」という）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

### ●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- （1）所定の申込書に所定の事項を記入し、お申し込みください。
- （2）旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、旅行代金を受領したときに成立するものとします。

### ●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前（もしくは当社が指定する期日までに）にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

### ●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、要項記載（2）の取消料を申し受けます。

### ●旅行代金に含まれるもの

各旅行日程およびご案内に明示した宿泊費及び消費税等諸税

これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

（コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。）

### ●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

- ・ 死亡補償金：1500万円
- ・ 入院見舞金：2～20万円
- ・ 通院見舞金：1～5万円
- ・ 携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円（但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。）

## ●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員（以下「会員」といいます。）より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと（以下「通信契約」といいます。）を条件にお申込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。

- (1) 契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき（e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様の到達したとき）とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。
- (2) 「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。（但し、成立日が旅行開始前日から14日目にあたる日より前の場合は「14日目（休業日にあたる場合は翌営業日）」とします。）また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。（但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。）
- (3) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

## ●国内旅行保険への加入について

旅行先において、病気・けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、お問合せください。

## ●事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込個所にご通知ください。（もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。）

## ●個人情報の取扱について

当社は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。また、大会運営に伴い大会主催事務局へ情報を提出し利用させていただきます。

## ●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2017年5月1日を基準としています。又、旅行代金は2017年5月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。



旅行企画・実施

J T B 中国四国松江支店

観光庁長官登録旅行業 1769 号  
日本旅行業協会正会員  
松江市朝日町 498-6 松江駅前第一生命  
ビル 2F 〒690-0003



旅行業公正取引  
協議会 会員



ボンド保証会員